

福岡県公報

令和 8 年 10 月 23 日
第 738 号

目次

告 示（第644号－第648号）

○漁業災害補償法に基づく区域内特定養殖業者の同意	（漁業管理課）	1
○道路の区域の変更	（道路維持課）	1
○道路の供用の開始	（道路維持課）	1
○土砂災害警戒区域の指定の解除	（砂 防 課）	2
○土砂災害特別警戒区域の指定の解除	（砂 防 課）	2

公 告

○指定居宅サービス事業者の指定	（介護保険課）	2
○指定居宅サービス事業者の廃止	（介護保険課）	3
○指定介護予防サービス事業者の指定	（介護保険課）	3
○落札者等の公示	（薬 務 課）	3
○競争入札参加者の資格等	（総務事務厚生課）	4
○一般競争入札の実施	（総務事務厚生課）	5
○都市計画の図書の写しの縦覧	（都市計画課）	8
○土地改良区の役員の就任及び退任	（農村森林整備課）	8
○土地区画整理組合の設立の認可（法第14条第1項）	（都市計画課）	9
○都市計画の図書の写しの縦覧	（都市計画課）	10
○都市計画の図書の写しの縦覧	（都市計画課）	10
○開発行為に関する工事の完了	（開発・盛土指導課）	10
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	（こども福祉課）	10

告 示

福岡県告示第644号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による次の届出に係る区域内特定養殖業者の同意は、同法第108条第4項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により公示する。

令和 8 年 10 月 23 日

福岡県知事 服部 誠太郎

発起人の住所及び氏名並びに区域及び区分

住 所	氏 名	区 域 （漁業共済の加入区の名称）	区 分
福岡市東区大字志賀島 福岡市東区大字弘	折居 正和 重川 明広	福岡市漁業協同組合の地区のうち 旧志賀島漁業協同組合及び旧弘漁業協同組合の地区	わかめ養殖業

福岡県告示第645号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 10 月 23 日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路 線 名	変 更 前後別	区 間	幅 員 （メートル）	延 長 （メートル）
南筑後	県 道	久留米城島線 大 川	前	大川市大字鐘ヶ江24番先から 大川市大字鐘ヶ江749番先まで	11.6 ～ 31.6	293.0
			後	大川市大字鐘ヶ江24番先から 大川市大字鐘ヶ江749番先まで	11.6 ～ 31.6	293.0

福岡県告示第646号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令

和8年10月23日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年10月23日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
南筑後	久留米 城 島 線 大 川	大川市大字鐘ヶ江24番先から 大川市大字鐘ヶ江749番先まで

福岡県告示第647号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき指定した土砂災害警戒区域（平成26年3月福岡県告示第208号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第6項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年10月23日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる 自然現象の種類
桧原2丁目 (2)	福岡市南区桧原二丁目（別紙図面1に示す区域 のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面1は省略し、その図面を福岡市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第648号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき指定した土砂災害特別警戒区域（平成26年3月福岡県告示第209号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年10月23日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	自然現象により建築物に 作用すると想定される衝 撃に関する事項
桧原2丁目 (2)	福岡市南区桧原二丁目（ 別紙図面1に示す区域の とおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面1に記載する表 のとおり

備考 別紙図面1は省略し、その図面を福岡市役所に備え置いて縦覧に供する。

公 告

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者の指定をしたので、同法第78条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条の2の規定により、次のように公告する。

令和8年10月23日

福岡県知事 服部 誠太郎

サービスの 種類	介 護 保 険 事業所番号	事業所の名称 及び所在地	事業者の名称 又は氏名	指 定 年 月 日
訪問介護	4071504049	さくら・介護ステーション大牟田 大牟田市小浜町100番地2	有限会社 健	令和8年9月1日
〃	4071804605	訪問介護 里愛サービス 飯塚市忠隈61番地3	合同会社里愛	令和8年9月1日
〃	4072602263	ヘルパーステーション K K S 行橋市蓑島765番地1	株式会社K K S	令和8年9月1日
〃	4074100522	ヘルパーステーション あったかいご須恵 糟屋郡須恵町新原87-1	株式会社あったかい ご	令和8年9月1日
〃	4075101198	訪問介護杜々 遠賀郡岡垣町山田673 番地2	株式会社木道	令和8年9月1日

訪問看護	4061490282	訪問看護ほんわか 太宰府市大佐野六丁目 36番11号	合同会社和来和来	令和 8 年 9 月 1 日
〃	4061590305	訪問看護ステーション せんだん 大野城市大城四丁目 2 番 5 号	株式会社介護支援ネ ットワーク九州	令和 8 年 9 月 1 日
〃	4061690352	訪問看護ステーション あったかngo春日 春日市白水ケ丘三丁目 22－ 3 白水池プラザ 201	株式会社あったかい ご	令和 8 年 9 月 1 日
短期入所 生活介護	4075501157	特別養護老人ホーム和 (のどか) 宮若市磯光1294－ 1	社会福祉法人宮田親 和会	令和 8 年 9 月 1 日

公告

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第75条第 2 項の規定に基づき、指定居宅サ
ービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条第 2 号及び介護保険法施行規
則（平成11年厚生省令第36号）第131条の 2 の規定により、次のように公告する。

令和 8 年 10 月 23 日

福岡県知事 服部 誠太郎

サービ スの種 類	介 護 保 険 事業所番号	事業所の名称 及び所在地	事業者の名称 又は氏名	廃 止 年 月 日
訪問介護	4073701049	松永ブルー訪問介護ス テーション福岡那珂川 那珂川市片縄二丁目 139番	合同会社松永鍼灸マ ッサージ院	令和 8 年 9 月 30 日
訪問看護	4061890093	松永ブルー訪問看護ス テーション福岡那珂川 那珂川市片縄二丁目 139番	合同会社松永鍼灸マ ッサージ院	令和 8 年 9 月 30 日
通所介護	4073501407	デイサービスセンター いこいの里糸島 糸島市荻浦五丁目10番 1 号	株式会社 ウキシロ ケアセンター	令和 8 年 9 月 30 日
〃	4073601074	デイサービスセンター いこいの里古賀 古賀市今の庄二丁目15 番10号	株式会社ウキシロホ ールディングス	令和 8 年 9 月 30 日

公告

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第53条第 1 項の規定に基づき、指定介護予防サ
ービス事業者の指定をしたので、同法第115条の10第 1 号及び介護保険法施行規則（平
成11年厚生省令第36号）第140条の23の規定により、次のように公告する。

令和 8 年 10 月 23 日

福岡県知事 服部 誠太郎

サービ スの種 類	介 護 保 険 事業所番号	事業所の名称 及び所在地	事業者の名称 又は氏名	指 定 年 月 日
介護予防 訪問看護	4061490282	訪問看護ほんわか 太宰府市大佐野六丁目 36番11号	合同会社和来和来	令和 8 年 9 月 1 日
〃	4061590305	訪問看護ステーション せんだん 大野城市大城四丁目 2 番 5 号	株式会社介護支援ネ ットワーク九州	令和 8 年 9 月 1 日
〃	4061690352	訪問看護ステーション あったかngo春日 春日市白水ケ丘三丁目 22－ 3 白水池プラザ 201	株式会社あったかい ご	令和 8 年 9 月 1 日
介護予防 短期入所 生活介護	4075501157	特別養護老人ホーム和 (のどか) 宮若市磯光1294－ 1	社会福祉法人宮田親 和会	令和 8 年 9 月 1 日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 8 年 10 月 23 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 落札に係る契約事項の名称
液体クロマトグラフ質量分析装置の賃貸借
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - 部局の名称
福岡県保健環境研究所
 - 所在地

太宰府市大字向佐野39

3 落札者を決定した日

令和8年9月18日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

NTT・TCリース株式会社 九州支店

(2) 住所

福岡市博多区博多駅前三丁目4番1号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

81,931,080円

6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

7 入札公告日

令和8年8月7日

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和8年10月23日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

複写サービスに係る単価契約（知事・教育）

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経

過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 消費税及び地方消費税に未納のある者

ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

タ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）

ツ 返信用封筒（460円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和8年11月12日（木曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和9年10月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和9年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年10月23日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

複写サービスに係る単価契約（知事・教育）

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和9年2月下旬（予定）から令和13年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和8年12月7日（月曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
-----	-----	-----	----

01	01	文具	A A
01	02	事務機器	A A
05	02	電気通信機器	A A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 電子入札による場合は、令和8年11月10日（火曜日）15時00分までに電子入札システムによる入札参加申請を行い、入札参加の確認を受けた者

(5) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する機能証明書及び保守サービス拠点一覧を総務事務厚生課調達班に令和8年11月18日（水曜日）15時00分までに提出して確認を受けた者

・機能証明書及び保守サービス拠点一覧の提出場所及び問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

（FAX）092-643-3109

なお、提出した機能証明書及び保守サービス拠点一覧について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(7) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

（FAX）092-643-3109

- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
令和8年10月23日（金曜日）から令和8年11月18日（水曜日）までの福岡県の休日
を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日
」という。）を除く毎日、9時00分から17時00分まで（最終日は15時00分まで）5の
部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
(1) 提出場所
5の部局とする。
(2) 提出期限
令和8年12月7日（月曜日）11時00分
(3) 提出方法
電子入札による提出。ただし、紙入札による場合は、持参（ただし、県の休日
には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
(1) 場所
福岡市博多区東公園7番7号 南棟地下1階
福岡県総務部総務事務厚生課入札室
(2) 日時
令和8年12月8日（火曜日）13時00分
※紙入札者は令和8年12月8日（火曜日）12時55分までに集合すること。
- 11 落札者がいない場合の措置
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4
項の規定により再度の入札を行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付
又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上
を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人
等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書
面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供す
ること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額
とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人
等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書
面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加
わるができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札（電子入札書と
紙入札書を同一電子入札案件において提出したときを含む。ただし、システム障害
により福岡県の同意を得て、やむを得ず電子入札書と紙入札書を同一案件において
提出した場合を除く。）

(4) 所定の場所（福岡県の電子入札システムのサーバを含む。）及び日時に到達しな
い入札

(5) 入札者又はその代理人の記名（電子入札書の場合は電子署名）がなく、入札者が
判明できない入札（電子入札システムの不正使用又は電子証明書の不正使用により

入札した場合を含む。)

- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額(税込み)の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札(ICカード失効等により開札時に入札書が判読できない場合を含む。)
- (8) 入札書内訳書に記載漏れがある入札
- (9) くじ番号の記載がない入札
- (10) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

- (11) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子くじにより落札者を決定するものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。落札者が課税事業者である場合は、契約書に契約金額に併せて取引に係る消費税及び地方消費税の額を明示する必要があるので、直ちに、課税(免税)事業者届出書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。

- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
The unit-price contract concerning copy service
- (2) Time Limit of Tender
11 : 00 A. M. on December 7, 2026
- (3) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office, 7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan
TEL 092 - 643 - 3092

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条2項において準用する同法第20条第1項の規定により那珂川市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和8年10月23日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画土地区画整理事業の変更(令和8年9月18日那珂川市告示第107号)

公告

久保白ダム土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第19項の規定により次のように公告する。

令和8年10月23日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 退任理事

氏 名	住 所
深町 義則	飯塚市高田1031番地 1
佐伯 信幸	飯塚市津島107番地 4
才田 茂	嘉穂郡桂川町大字中屋487番地 1
田中 功	飯塚市椿67番地 1
須堯 親	飯塚市伊川777番地 1
永嶋 克己	飯塚市明星寺1543番地
伏原 和也	飯塚市庄司679番地 4
三村 保始	飯塚市横田126番地
村瀬 司	飯塚市建花寺316番地
青柳 保	飯塚市小正796番地 1
林田 豊一	飯塚市椋本338番地
星野 弘明	飯塚市太郎丸713番地
兼丸 義経	飯塚市枝国276番地 8
志水 孝	飯塚市相田 3 番地136

2 退任監事

氏 名	住 所
吉竹 幸雄	飯塚市柳橋524番地 1
水間 惣吾	飯塚市津原980番地
瀬戸 正人	嘉穂郡桂川町大字中屋61番地 3
植木 功	飯塚市立岩1077番地145 123号
小金丸 卓哉	福岡市東区和白東一丁目34番19号

3 就任理事

氏 名	住 所
-----	-----

伏原 和也	飯塚市庄司679番地 4
水間 惣吾	飯塚市津原980番地
瀬戸 正人	嘉穂郡桂川町大字中屋61番地 3
村瀬 敏和	飯塚市建花寺478番地 3
岡松 勝	飯塚市明星寺1720番地 7
須堯 親	飯塚市伊川777番地 1
野見山 政一	飯塚市横田253番地 3 めぞん一刻105号
福本 義政	飯塚市中935番地
古藤 信秀	飯塚市秋松635番地 1
田中 廣文	飯塚市太郎丸814番地 2
深町 安行	飯塚市高田1492番地 1
宮崎 重治	飯塚市秋松265番地
林 利恵	飯塚市柏の森92番地171
小村 慎次	飯塚市多田339番地10

4 就任監事

氏 名	住 所
岡松 栄輝	飯塚市弁分363番地
三村 宣裕	飯塚市川津268番地 3 カーサ宮の前301
内野 達也	飯塚市伊岐須647番地 4
柴田 康弘	飯塚市西町 2 番92号 西町グランドタワー602号
横山 龍一	飯塚市菰田85番地 1

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第14条第 1 項の規定に基づき、土地区画整理組合の設立を認可したので、同法第21条第 3 項の規定により次のように公告する。

令和8年10月23日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 組合の名称

粕屋町戸原西土地区画整理組合

2 事業施行期間

この公告の日から令和13年3月31日まで

3 施行地区

糟屋郡粕屋町戸原西二丁目、四丁目及び大字戸原の各一部

4 事務所の所在地

糟屋郡粕屋町大字大隈1229番地

5 設立認可の年月日

令和8年10月23日

6 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

7 公告の方法

事務所及び粕屋町役場の掲示場に掲示する。

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により田川市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和8年10月23日

福岡県知事 服部 誠太郎

筑豊広域都市計画 用途地域の変更（令和8年10月1日 田川市告示第211号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により田川市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和8年10月23日

福岡県知事 服部 誠太郎

筑豊広域都市計画 地区計画の決定（令和8年10月1日 田川市告示第212号）

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和8年10月23日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

朝倉市一木字新替1122番1から1122番8まで、1124番1から1124番6まで、1125番1、1125番2、1128番1及び1128番3並びにこれらの区域内の水路である市有地の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

朝倉市一ツ木1148番地の1

株式会社ドラッグストアモリ

代表取締役 森 竜馬

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第2号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県児童福祉関係費用徴収規則（昭和51年福岡県規則第56号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県福祉こども政策部こども福祉課に備え置きます。

令和8年10月23日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 意見を募集しなかった理由

本規則は、児童福祉法第56条第2項の規定により知事が徴収する費用について定めるものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第2号（納付すべき金銭について定

める法律の施行に関し必要な事項を定める規則等）に該当するため、同条第1項に規定する意見公募手続をしなかったものです。

2 規則の公布日

令和8年10月9日